

文教福祉委員長報告

去る9月2日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案その他について、12日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

議第74号、議第75号、議第90号、議第91号、議第92号

以上議決案件5件につきまして、全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、経過を報告いたします。

「議第75号 安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、執行部より、10月に予定される消費税率変更に伴い、消費税を含む全ての乗車料金が現行と同額となるよう見直しを行うものである、との説明を受けました。委員から「市の負担が増えるのではないか」との懸念の声もありましたが、執行部より、「市で負担を緩和するということであり、持ち出しが増えるわけではない」との答弁がありました。

「陳情第7号 能義こども園の継続並びに保育所型認定こども園への移行について」は、施設の状況などを確認するために現地視察を行なった上で、委員からは、「どこの保育施設に預けるかは保護者が仕事の都合等で決められる場合もあると思うが、整備して、入所児童数は本当に増えるのか。保護者はどの様に考えているのか明確ではない」「陳情の趣旨はわかり、尊重したいとは思いますが、その先を考えるとどうか」「陳情書に記載のとおり、執行部に検討をするよう求めても良いのではないか」など、様々な意見が出されました。採決の結果、趣旨採択と決しました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。